

事業計画書

令和8年度

施設名 中山地区センター

指定管理者 一般社団法人緑区区民利用施設協会

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

2 指定管理事業に関すること

(1) 指定管理事業計画に対する基本的な考え方

- ① 指定管理事業について
- ② 指定管理事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

(1) 稼働率向上に向けた取り組みについて

(2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて

(3) 幅広い年齢層を対象とした指定管理事業の展開に向けた取り組みについて

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

①基本理念について

- ・緑区区民利用施設協会は平成7年に設立、平成28年度から一般社団法人となる。
- ・活動とふれあいを楽しむ地域社会の実現を基本。

【緑区区民利用施設協会 執務方針】

区民サービスの向上と効率的な運営を基本に業務の質の向上に努めます。

- ▶ お客様の声をよく聞き、快適で満足度の高い施設環境を提供します。
- ▶ お客様が安全に安心して利用できるよう万全な危機管理を行います。
- ▶ 個人情報保護・金銭執行管理/執務執行管理を適正に行います。
- ▶ 職員間の情報共有を進め、コミュニケーションを密にします。

＜中山地区センター運営方針＞

- 1 地域とのつながりを大切に、幼児から高齢者まで幅広い世代が安全に安心して、気軽に利用できる施設運営を心がけ
- 2 地区の大切なよりどころ、町内の一員としてお茶の間／縁側として使いやすく
- 3 若い世代とのつながり重視で気軽に集い学べる拠点、地域活動の場の提供から参加のきっかけづくりに反映
- 4 地域活動に精通したスタッフが地域と連携を密にし、地域の繊細なニーズの把握を
- 5 いつも親切に冷静に丁寧に、笑顔と「こんにちは」「ありがとうございました」で出迎え、心安らぐ場に

・利用者からのニーズを踏まえ、文化活動・スポーツ活動など「地域に根ざし、住民に親しまれ、楽しめる施設」の実現。

②予算の執行について

- ・賃金、物価上昇に対応する指定管理料補填による支援を活かし、施設の老朽化による維持修繕に対応するべく、経費節減に努め、利用者サービスを持続。
- ・祝日、日曜夜間や年末年始の臨時開館により増収をはかる。
- ・新たな区民ニーズを捉え、リーズナブルで魅力ある事業展開。

③サービスのあり方について

- ・社会教育と生涯学習の拠点を目指す。子どもにとって学校現場以外の身近な社会を体験できる、児童館のような場として、公共ルールを守ることを粘り強く教える。
- ・シニアへは、緑豊かな区内の環境保全、ICT、農による持続可能な地域運営、戦争反対と人権尊重、多文化交流を伝える。
- ・「運営委員会」「利用者会議」「利用者意見箱」等により地域の力や知恵を反映。
- ・スタッフが運営の要、ICT活用の業務情報共有や研修を通じた人材育成。
- ・YouTubeチャンネル、「広報よこはま」、ホームページ、「地区センターだより」で、事業PR。

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとりえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとりえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

①地域の特徴のとりえ方と運営の考え方

・周辺は、ＪＲ中山駅を基点に商業施設や新興住宅地、小中高等学校があり、昔からの地元住民と住宅開発地に住み始めた住民が共存。

・利用圏は、新治中部地区連合町内会、山下地区連合町内会で、近隣にある工場など事業所に勤務する人、子育て中の若い世代、子どもからシニアまで交流の場が必要。

・自治会加入率の低下、近所付き合いの減少傾向が目立つ一方、顔の見える関係の大切さ、地域活動経験の楽しさを感じる住民が増えている。

特 性	自治会加入率 72 パーセント。あいさつ程度で余り近所付き合いはない 60 パーセント、であるが顔の見える関係づくりは 80 パーセントと高い。
ニーズ	健康、生計、介護が困りごと、近所の助け合いは 55 パーセントが「何か手助けできる」と地域力が備わる。 関係づくりに自治会活動が必要と答えたのは 65 歳以上の 55%、若い世代は祭りなどイベントに 40 パーセントが参加
期 待	若い世帯を含め防犯・防災活動参加を促進、子どもや外国人も視野に入れる。 お祭りなど地域活動を通して、ご近所同士の顔が見える関係づくりを目指す。 世代を超えて交流するお祭りや行事に楽しんで参加でき、つながりが深まる期待

- ・バスやグリーンラインを利用し青葉区、港北区、都筑区、旭区など周辺区の集客に期待。
- ・子どもから高齢者まで楽しめる運営と自主事業を行い、交流と活動の場を提供。
- ・子育て世代や保護者への支援として、近隣の小中学校と連携し、マナーや学力の向上に貢献。
- ・歴史ある寺社巡りなど街の魅力の再発見を利用者に伝える。

②地域ニーズや利用者ニーズのとりえ方と運営への反映の考え方

・町内会、福祉施設、地域で活動する団体と連携してニーズ把握と事業化を目指す。

・センター委員会や利用者会議、利用者意見箱の常設、自主事業アンケートで利用者の声を把握、PDCAサイクルにより運営へ反映。

・リピーターの多い事業は継続開催、多文化フェア、ハーモニーみどりふれあいまつりの開催など多角的に対応するとともに、新規事業も積極的に展開。

③併設施設、他施設、地域活動する団体、との連携

・SMALL TOWN LIBRARY 事業により、多様な地域団体と連携した事業展開～緑区ガイドボランティアの会（歴史ある寺社巡りによる魅力再発見）、GREEN×EXP02027（シティガイド協会）、みどり国際交流ラウンジ（多文化フェア）、復曲能を観る会（能に親しむ）、NPO 芸術で人々をつなぐ Pow Wow（ミュージカル体験 W/S）横浜繊維振興会（横浜伝統工芸のスカーフ）、753 ヴィレッジ（アーティスト作品）、レモンの庭（Esports、ボードゲーム、ニットカフェ、健康マージャン）

・ハーモニーみどり内の区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、福祉機器センター、シルバー人材センターとは、各事業目的の達成や複合施設内の安全な管理運営の面から、毎月の施設長会で事業調整、情報共有を行うとともに、地域ケアプラザとの共催事業を実施。

・関連する 7 つのコミュニティハウス・十日市場スポーツ会館との連携を密にするため、定期的に組織内の情報共有とサステナブルな運営を推進。

・全市的な事務局長および事務局員会議を活用し、情報収集や業務改善を励行。

・市や区からの委託・依頼等を受けた事業や、健康・福祉・子育て支援・青少年健全育成等、公

益事業の優先利用や減免。また、自主事業終了後に結成された団体へ、会員募集や優先利用など、継続的な活動サポート。

- ・近隣自治会等の地域活動の拠点や集会に活用。
- ・プレイルームで行う緑区子ども家庭支援課の子育て支援者の場。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

①サービス提供に関する基本的な考え方

- ・明るくコミュニケーションを図り、わいわいがやがやした雰囲気、体力づくりや文化活動、地域交流が生れる場づくり。
- ・ニーズにあった楽しめる自主事業を企画するとともに、より多くの方々が、参加できるよう広報に注力。
- ・受付にはスタッフなど2名を配置し、公平なサービスの提供を行い、利用受付時や利用の終了時の「こんにちは」「ありがとうございました」の声掛け。

②施設利用に関する取扱いについて

- ・条例、利用要綱、マニュアル等に基づき、公平な運営。
- ・優先利用や利用料の減免については、利用者の立場で弾力的な運用も含め、適正に運用。

③活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ・利用方法や団体メンバー募集について、分かりやすく揭示。
- ・職員間で情報やノウハウの共有に努め、コーディネート能力を養成。

④ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

- ・利用者意見箱などの意見等は、よりよいサービスを提供するため、運営に役立てるとともに、本人回答、館内掲示、各種会議で公表。
- ・情報公開の取扱いについては、「中山地区センター情報公開規程」に沿った慎重対応。
- ・事業計画書及び報告書、指定管理事業計画書及び報告書や、運営委員会、利用者会議等の資料は、窓口で閲覧可能。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

①本年度の経営に関する基本方針について

- ・「親しまれ、楽しめる施設」の実現を目指す。経営にあたって、賃金、物価上昇で設備保守点検など固定費支出増の中、経費節減に努め、利用者サービスを持続。
- ・経費の執行にあたり、新たな区民ニーズを捉え、リーズナブルで魅力ある事業展開。
- ・ICT 活用した受付など、便利で安心して利用できる管理を実施。
- ・個人情報保護・金銭執行管理・業務執務執行管理の適正を期す。
- ・全てのスタッフの技術を結集し、サービス向上。

②効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

- ・費用対効果を常に考え、ICT を活用した効率良い管理とコスト削減。
- ・電気配線、備品の修繕、用具の簡単な手入れなど簡易な整備は、スタッフ自前で実施。
- ・施設のメンテナンス経費について、仕様書や単価のチェック・見直しを行う。
- ・備品の更新にあたっては、リサイクル品や新古品の購入。
- ・不要な照明消灯、冷暖房の温度設定を、館内点検時等にきめ細かくチェック。

③横浜市の環境対策に対する取組みについて

- ・厳しい財政状況であるが、指定管理料から工事費を捻出し、横浜市の目指す全施設 LED 化の期限内完工を推進。
- ・地理的にもテーマにおいても北部4区に関係の深い GREEN×EXP02027 のプロモーション拠点となり花を愛でるウォーキング開催や地区センター内外を花と緑で飾りつけ。
- ・近隣の中学校などと連携しリサイクルや緑化活動を応援。
- ・横浜市のリサイクル取組みを利用者とともに進め、排出ごみは分別し資源化。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

①職員の配置及び採用について

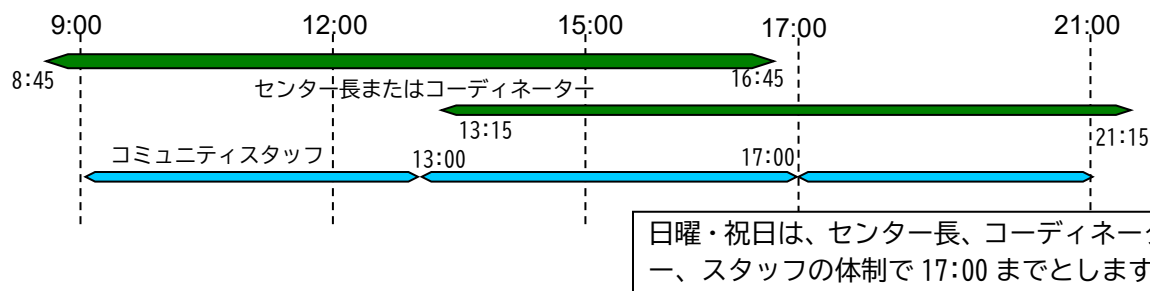
【1】職員はセンター長1名、チーフコーディネーター1名、サブコーディネーター2名、コミュニティスタッフ12名、作業スタッフ2名、全18名で構成します。

(休館日：年未年始12/29~1/3 及び毎月1回の設備等点検日)

職 種	人数	雇用形態・勤務体制		業務内容	必要な職能
センター長 チーフコーディネーター	1名 1名	常勤	8:45～16:45 13:15～21:15	管理・運営統括 チーフ地域コーディネーター	マネジメント力、臨機 応変の対応力、折衝 力、指導力
サブコーディネーター	2名	非常勤	8:45～15:45 14:15～21:15	施設管理、指定管理事業の開催、庶務。サブ地域コーディネーター	企画力、調整力、応対 力、パソコン技術
コミュニティスタッフ	12名		9:00～13:00 13:00～17:00 17:00～21:00	利用案内、各種受付、利用状況報告書、室点検、用具貸出	コミュニケーション 力、応対力、パソコン 技術など
作業スタッフ	2名		8:00～11:00	清掃、廃棄物分別	整理整頓力、分別知識

【2】勤務体制

原則としてセンター長又はコーディネーターが常に 8:45~16:45 又は 13:15~21:15 に勤務し、コミュニティスタッフ2人が午前、午後、夜間にそれぞれ勤務するシフトを組んでいます。常時職員を配置し、滞りのないサービスを提供します。



【3】採用条件

センター長	施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置
スタッフ	公募により「地域の方々と運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・緊急動員可否・地域での活動実績や適性を考慮して採用

①職員の研修計画について

研修名	研修対象者	実施目的	実施時期	研修内容
接遇・人権研修	職員・スタッフ全員	施設運営に必要な能力・資質を向上	3月期	外部講師ロールプレイング、外部講師講義
個人情報保護研修	職員・スタッフ全員	情報漏洩防止	4月期	副理事長講義
AED 救急救命研修	職員・スタッフ全員	心肺蘇生法	4月期	消防署による指導

防犯・事故防止研修	職員・スタッフ全員	安全な施設運営	10 月期	警察署・業者による指導
合同消防避難訓練	職員・スタッフ全員	全事業所の消防訓練	年 2 回	消防署による指導、避難、消火
マネジメント研修	C 長	経営戦略構築	随 時	地域社会動向の情報収集
コーディネート	C 長、チーフ	生涯学習の重要性	随 時	連携団体の事業参加
地域連携研修	サブ	他施設との連携	年 4 回	区役所主催、連携プロジェクト

・センター長には、地域社会動向やボランティア活動など地域経営に資するネットワーク構築、コーディネーターには、企画力の向上を目指す生涯学習関係の研修など、積極的に参加。

②個人情報の保護の措置について

・「個人情報取扱特記事項」

- 1 業務遂行に必要な範囲でのみ個人情報収集（４条）
- 2 収集した個人情報を業務遂行以外の目的で使用しない（５条１号）
- 3 収集した個人情報を複製しない（５条２号）
- 4 収集した個人情報を外部に持ち出さない（５条３号）

を徹底。

・「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」、「地区センター等個人情報保護方針」を遵守し、適切に取り扱う。

重点①	センター長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「特定個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守
重点②	各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示
重点③	取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に非開示
重点④	事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を実施。 ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納 ・不要となった書類はシュレッダーによる処理の徹底 ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止 ・データの廃棄には複数のスタッフで実施 ・パソコンの施錠、ＵＳＢメモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管
重点⑤	職員全体で問題意識を持ち、個人情報の取り扱いを正しく認識するため、特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、職員研修を年２回実施。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

①防犯、防災の対応について

- ・安心・安全に利用できる地区センターを目指し、防犯、防災の対応は、センター長を対応責任者とし、各対応マニュアルに基づき、迅速・的確に初動体制をとって対応。
- ・緊急連絡網を作成し、区・関係機関等へ迅速に連絡し、連携。
- ・当協会の「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を、機会を捉えてスタッフに確認。
- ・日常点検時に、点検実施表を用いて1日7回以上館内外の確認。
- ・閉館時の防犯、防災については、警備会社と契約。
- ・万が一のため施設賠償責任保険に加入し、対人2億円の補償を確保。
- ・「子ども110番」、「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力。
- ・特に防災については

取組①	平成27年度から帰宅困難者一時避難場所として、300人規模の受入れ体制を整備、発災時は近隣のスタッフにより24時間立ち上げ可能。
取組②	ハーモニーみどり入居事業者が、緑消防署の協力も得て実施する、合同避難・消防訓練に参加(年2回)
取組③	風水害情報や不審者情報は迅速かつ正確に、利用者に対して提供 緑警察署と連絡を密にして、施設や利用者の安全を確保
取組④	センター長を防火責任者とし、防災計画や警備計画を策定。 4階建て複合施設であることから、防火、速やかな避難誘導には特に留意。
取組⑤	AEDを設置し、職員に対し年1回取扱訓練を実施

②その他緊急時の対応について

- ・館内外で事故等が発生した場合は、速やかに救急救助・警察・区等関係機関へ連絡・報告し、適切な緊急対応。
- ・被害者の応急措置や家族への連絡、付き添い等を適切にできるよう、研修等で職員に徹底。
- ・特に、小中学生のトラブルは、学校との連携を密にし、子どもの健全育成に配慮。

1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

①建物・設備等の保守・点検について

- ・ 築 30 年近い施設で、小破修繕/水まわりなどは自力で、資格や専門知識の必要な分野は専門業者に委託。
- ・ 建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気/空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、適正に専門業者に委託。
- ・ 建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、日に 5 回点検を行う。
- ・ また、室内は利用者の退出後に、その都度設備/備品に異常がないか確認。
- ・ 開館中の保安警備はスタッフが行い、夜間や年末年始などの職員不在時は機械警備。

②清掃業務について

- ・ 床/トイレ清掃、机/手すり/アクリル板等の拭き掃除などの日常清掃は、スタッフが実施。
- ・ 定期的な清掃は、委託した専門業者が毎月実施。

毎月実施	床洗浄/ワックスがけ
年 4 回実施	窓ガラス清掃など
年 1 ～ 2 回実施	カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など

- ・ 部屋利用後の清掃は利用者にしていただき、ごみは持ち帰る。

③植栽・樹木の維持管理について

- ・ 敷地内の植栽等は、適切な時期（年 2 回）に委託による選定/消毒を行い、気持よい明るい環境づくり。

2 指定管理事業に関すること

(1) 指定管理事業計画に対する基本的な考え方

- ① 指定管理事業について
- ② 指定管理事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

① 指定管理事業について

・地区センターは「地域活動の拠点として、地域と人、人と人を結ぶ場」。誰でも気軽に参加できる指定管理事業を企画実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネートし、まちづくりに貢献できるよう継続的に支援・伴走。(令和8年度予定40事業211回実施)

・楽しく交流しながら体力・健康づくりや文化活動など生活の幅を広げる講座

☞「イキイキ健康体操」「ZUMBA」「能に親しむ」「書道」「染色体験」「手芸」

・地域住民を対象に、当協会連携団体の協力を得て、年代各層が交流できる場

☞「多文化フェア」「ハーモニーみどりふれあいまつり」

・ニーズや地域特性を踏まえ、バラエティに富んだ講座

☞中山周辺の今と昔(古刹など)を訪ねて話を伺い、GREEN×EXP02027を盛り上げ地域の花とみどり、古木を愛でる「ぶらりタウンウォーキング」

・子どもたち向けに、Esportsやボードゲームを企画実施、親子でふれあい楽しめるように。

・国際化が進む中、子どもが日本の良き伝統文化を認識し、交流のきっかけとなる

☞「多文化フェア」「小学生の書初め」「なかやま笑劇場」

・小中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座

☞「ドイツものづくり体験」「Esports」「子どものアトリエ油絵」「水彩画」
「ミュージカル体験W/S」「サンバステップ」

・スポーツを通じてマナーを育む

☞「親子バドミントン教室」

・親子で参加できる絵本読み聞かせ、親子遊び、子育て講座等

☞「おはなしおもちゃばこ」「スタンプラリー」「おもちゃ病院」

②指定管理事業の運営方法について

・各教室/講座の講師には、区内で活躍している人を中心に依頼し、双方向交流と学びが生まれる生涯学習の場を目指す。

・自主事業から生れた団体には、会員募集や一定期間部屋の優先利用など、継続サポート

② PRの強化について

・YouTubeチャンネル、「広報よこはま」、「地区センターだより」、みどりーむに情報提供、ホームページに掲載。講座チラシを配架。

・伊ッツコム、タウンニュースに活動内容をPR。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて
(目標 稼働率67%)
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
(目標 利用料金収入 5,100千円)
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて (目標 稼働率67%)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
稼働率	65%	67%	68%
利用者数	79,000人	80,000人	81,000人

① 利用の働きかけの強化	・文化・音楽系団体への利用の働きかけ、夜間利用向上のため勤労者への利用(サークル活動・勉強会)の提案・PRをします。 ・日曜、祝日夜間(17:00~19:00)、12月28日、1月4日(9:00~19:00)に臨時開館を実施 ・新刊本の充実を図り、「図書コーナー情報」を地域にPRします。 ・「まちライブラリー」にアーティスト作品を展示し、知の交流スポットとして「覗いてみたくなる」場所にします。
② 指定管理事業の充実	・気軽に参加できる講座を年間40件程度実施します ・健康長寿のための生涯学習や子どもの放課後居場所づくりなど、社会教育面の課題も意識した事業を実施します ・地域の学校や芸術団体による、発表会や鑑賞会を開催します ・区内で自主的な活動を展開する団体の協力も得て、ICT教室を開催します
③ 自習室のPR	中高生~社会人まで利用できることを広く広報
④ 希望を活かす	利用者懇談会や事業参加者アンケートを活用し、運営に生かします。

- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて (目標 5,100千円)

目的	地域の方々や各種団体・企業が集うことで、地域コミュニティが深化します
具体的な進め方	「また利用したい」、「身近なオアシス」と思ってもらえる運営、YouTube活用によりリモート体験できるデジタル公民館を目指します。 ① ケアプラザ、シェアスペース、小中学校など地域内の施設と連携し、福祉保健活動・ボランティア活動・国際交流活動の場に ② シニア、子育て世代、青少年・児童が読書活動を通じ気軽に交流できる「まちライブラリー」を提供 ③ 明るく清潔に、あいさつを励行、様々な活動や地域交流が生れる地区センターに ④ 誰でも気軽に参加でき、ニーズにあった事業を企画、利用者の掘り起こし

- ① 協会が関係する区民利用施設9館で開催する自主事業や各種会議を通して、運営に反映。
- ② いただいたご意見や苦情は即対応。
- ③ 職員・スタッフが声をかけ、利用者ニーズを把握。
- ④ 頂いた意見は、横浜市地区センター条例施設運営ガイドラインに準拠して、

令和8年2月	令和8年度事業計画へ反映
令和8年度	事業を執行、利用者ニーズ把握
令和9年1月	自己評価表の振り返り
令和9年2月	令和9年度事業計画へ反映

(3) 幅広い年齢層を対象とした指定管理事業の展開に向けた取り組みについて

- ・地域住民を対象に、当地区センター連携団体の協力を得て、年代各層が交流できる場。
- ・楽しく交流しながら体力・健康づくりや文化活動など生活の幅を広げる講座。
- ・国際化が進む中、地域の子どもたちが日本の良き伝統文化を認識し、国際交流できる場。
- ・小中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座
- ・健康長寿のための生涯学習や子どもの放課後居場所づくりなど、社会教育面の課題も意識
- ・地域の学校や芸術団体による、発表会や鑑賞会を開催

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

地域コーディネート機能に対する取組

新治中部地区連合の地域は、鎌倉時代からの由緒あるまちを愛し、永らく住み続けた人たちが気軽に立ち話できるコミュニティを創り上げ、昭和のご近所付き合いが中山のふるさととしての魅力を深めてきました。平成、令和の若い世代の居住が増え、このまちで暮らす人たちの関係性を改めてつなぎ、紡いでいくことが、30年にわたり地域に親しまれた地区センターから地域へ恩返しするミッションと考えます。

そこで協会では、センター長を陣頭にチーフコーディネーター、サブコーディネーターが新治中部地区連合のお役に立てるよう、地域の活力を醸す醸造所としてコーディネートします。その取り組みとは、

★地域施設の基本機能である次世代の社会教育とシニアの生涯学習、

☞ 多世代が気軽に本の魅力を語り合い、仲間をつくり「まちライブラリー」における「孤立させないコミュニティづくり」

☞ 古きを再認識し新しきを知る、ICT活用の「SMALLTOWN LIBRARY@なかやまデジタル公民館」を展開

☞ 醸し出された絆は、防犯、防災、高齢者障害者全てをインクルーシブな支えあいまちづくり、人権尊重、国際平和といった課題に対処する土台。

- ① 区内の活動団体のネットワークを持つ区民活動支援センター、区社会福祉協議会と連携
- ② 区主催の「地域施設間連携会議」や「子育て支援の連絡会」へ積極的に参加
- ③ 「まちライブラリー」での「共読」を通じてコミュニケーション醸成
- ④ コミュニティハウス委員会での意見や、地域の生の声を聞き取り

中山地区センターはイベント（出会いの場）、指定管理事業（コミュニケーションを深め）、団体活動（地域課題への取組み）の各ステージで、地域の方に寄り添いコーディネート。

- ・個人が主体としてやること、若者もシニアも空気感を共有、最初から押し付けず、伴走します。
- ・職員全員の目標として共有し、「どのような貢献ができるか」を考えます。
- ・スタッフ自作のデコレーションなど、楽しめる場づくり。

(様式5)

施設名 横浜市〇〇地区センター

令和8年度 指定事業(指定管理事業)計画書

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
未就学児と保護者	絵本の読み聞かせと工作	通年	10回	16人	160人	20,000	0	20,000	無	0	2,000	20,000	
未就学児と保護者	保育相談	通年	97回	12人	2000人	0	0	0	無	0	0	0	ぐりーんピース
未就学児と保護者	おもちゃ病院	通年	4回	18人	216人	25,000	0	25,000	無	0	5,000	20,000	
小学生	子ども油絵教室	夏	3回	10人	30人	18,000	60,000	78,000	有	6,000	9,000	27,000	
小～高	子どもミュージカル体験	秋	3回	10人	30人	11,000	12,000	23,000	有	1,200	5,000	15,000	
小学生	子ども書道	冬	2回	20人	40人	-6,000	14,000	8,000	有	700	6,000	6,000	
小学生	地元工場見学	夏	1回	20人	20人	0	0	0	無	0	0	0	トルンプ(株) 横浜日独協会
小学生親子	親子バドミントン教室	秋冬	10回	20人	200人	-70,000	200,000	130,000	有	5,000	10,000	100,000	
小学生親子	親子お菓子作り講座	冬	1回	10人	10人	5,000	10,000	15,000	有	2,000	6,000	6,000	
60歳以上	シニア健康体操	通年	40回	40人	1600人	-241,600	800,000	558,400	有	5,000	5,000	400,000	
大人	ZUMBA	通年	40回	20人	800人	-166,400	480,000	313,600	有	6,000	5,000	200,000	
小中学生	Esports	秋	1回	20人	20人	20,000	0	20,000	無	0	5,000	15,000	
大人	タウンウォーキング	春秋	3回	20人	60人	70,000	18,000	88,000	有	300	5,000	78,000	緑区ガイドボランティアの会 横浜シティガイド協会
大人	落語演芸会	秋	1回	80人	80人	-1,000	12,000	11,000	有	150	6,000	6,000	中山地域ケアプラザ
大人	水彩画教室	秋	1回	10人	10人	6,000	10,000	16,000	有	1,000	5,000	5,000	
親子	親子でZUMBA	春	4回	20人	80人	6,000	20,000	26,000	有	2,000	5,000	20,000	
大人	染色体験	秋	1回	15人	15人	500	22,500	23,000	有	1,500	6,000	12,000	
大人	手芸講座	冬	1回	15人	15人	-6,500	22,500	16,000	有	1,500	5,000	5,000	
大人	大人の書道	夏	3回	10人	30人	3,000	27,000	30,000	有	2,700	6,000	20,000	
大人	韓国料理	冬	1回	20人	20人	-18,000	50,000	32,000	有	2,500	6,000	10,000	
大人	能の会	春秋	5回	25人	125人	-43,000	75,000	32,000	有	1,500	5,000	25,000	
大人	能の鑑賞会	春秋	5回	25人	125人	0	25,000	25,000	有	500	5,000	25,000	
大人	包丁研ぎ	通年	2回	6人	12人	1,000	12,000	13,000	有	1,000	5,000	10,000	
大人	ZUMBA健康教室	春	2回	25人	50人	-2,000	25,000	23,000	有	1,000	5,000	10,000	
全年齢	多文化フェア クリスマス会他	夏秋冬	3回	600人	600人	0	0	0	無	0	0	0	
全年齢	ふれあいまつり	秋	1回	500人	500人	0	0	0	無	0	0	0	
合 計			0		0	-369,000	1,895,000	1,526,000	0	41,550	122,000	1,035,000	

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

指定管理事業別計画書

施設名 中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絵本の読み聞かせと工作	(目的) 絵本に興味をもち始めた未就学児と保護者を対象に本の読み聞かせと工作をします。 (内容) 絵本、紙芝居、大型絵本の読み聞かせをします。季節感のある簡単工作で喜んでいただきます。コミュニケーションの場作りにもなります。	年 10 回 (3、4月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保育相談 (区役所と連携)	(目的) 壊れたおもちゃを直す過程を見ることで、おもちゃの仕組みを知ることができ、物を大切にする心を養います。 (内容) 事前予約制。おもちゃのドクターが、目の前でおもちゃを修理します。修理代は、無料(部品を交換した場合、一部有料)です。	年 4 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども油絵教室 水彩画教室	(目的) 小学校の授業にはない油絵の講座を夏休みに開催します。 (内容) 夏休みの人気の継続講座。参加者が画材の用意をしなくても、油絵が体験でき、夏休みの思い出、宿題にも役に立ちます。また、成人向けに水彩画の講座も行います	7、8月 3日 秋 1日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもミュージカル体験講座	(目的) 小中高校生を対象に有名なミュージカル曲で歌と踊りを体験できる講座を開催します。 (内容) 元劇団員が講師となり、ミュージカルを体験できる場を作り、練習後は保護者などを対象に発表会を開催します。	秋・冬 6日

集計に使用するため、この列の数字は変更しないでください。

(指定管理者が記入する様式)

令和.8年度 「横浜市中山地区センター」 収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	43,544,000		43,544,000		43,544,000	横浜市より
利用料金収入	5,100,000		5,100,000		5,100,000	
指定管理事業収入	2,280,000	0	2,280,000	0	2,280,000	
事業への参加料等	1,895,000		1,895,000		1,895,000	
印刷代	10,000		10,000		10,000	
自動販売機手数料	320,000		320,000		320,000	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他(自販機分担当)	50,000		50,000		50,000	
その他(利子他)	5,000		5,000		5,000	
雑入	0	0	0	0	0	
自主事業 (A型・B型) 収入 (自主事業運営分)			0		0	
その他			0		0	
収入合計	50,924,000	0	50,924,000	0	50,924,000	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,309,000	0	25,309,000	0	25,309,000	
給与・賃金	23,578,000		23,578,000		23,578,000	センター長・チーフ・デザイナー及び時給職員16名
社会保険料	1,471,000		1,471,000		1,471,000	
通勤手当	220,000		220,000		220,000	常勤職員
健康診断費	16,000		16,000		16,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	24,000		24,000		24,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,395,000	0	1,395,000	0	1,395,000	
旅費	15,000		15,000		15,000	出張旅費
消耗品費	350,000		350,000		350,000	事務消耗品費
会議随い費	16,000		16,000		16,000	
印刷製本費	260,000		260,000		260,000	
通信費	353,000		353,000		353,000	電気代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	41,000		41,000		41,000	
職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
振込手数料	30,000		30,000		30,000	
リース料	60,000		60,000		60,000	
手数料	45,000		45,000		45,000	
地域協力費	0		0		0	
事業費	1,526,000	0	1,526,000	0	1,526,000	
指定管理事業費	1,526,000		1,526,000		1,526,000	
管理費	15,139,000	0	15,139,000	0	15,139,000	
光熱水費	8,615,000	0	8,615,000	0	8,615,000	
電気料金	5,000,000		5,000,000		5,000,000	
ガス料金	2,551,000		2,551,000		2,551,000	
水道料金	1,064,000		1,064,000		1,064,000	
清掃費	1,959,000		1,959,000		1,959,000	定期清掃費
修繕費	1,093,000		1,093,000		1,093,000	
機械警備費	191,000		191,000		191,000	
設備保全費	3,281,000	0	3,281,000	0	3,281,000	
空調衛生設備保守	1,050,000		1,050,000		1,050,000	
消防設備保守	166,000		166,000		166,000	
電気設備保守	134,000		134,000		134,000	自家用電気工作物
設備総合巡視点検	330,000		330,000		330,000	
空調自動制御装置保守	385,000		385,000		385,000	
エレベーター	327,000		327,000		327,000	
自動ドア	98,000		98,000		98,000	
植栽管理	350,000		350,000		350,000	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000		50,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費・1	250,000		250,000		250,000	空気測定・残留塩素・環境衛生選任・温水ヒーター点検
その他保全費・2	141,000		141,000		141,000	ウォータークーラー水質検査・保守点検
共益費			0		0	
公租公課	2,891,000	0	2,891,000	0	2,891,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,667,000		2,667,000		2,667,000	
印紙税	20,000		20,000		20,000	
その他 (県・市民税他)	204,000		204,000		204,000	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	3,103,000	0	3,103,000	0	3,103,000	
本部分	3,103,000		3,103,000		3,103,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
二一ス対応費	1,561,000		1,561,000		1,561,000	
支出合計	50,924,000	0	50,924,000	0	50,924,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入						
自主事業費支出						
自主事業収支						
管理許可により行う事業費収入						
管理許可により行う事業費支出						
管理許可により行う事業収支						

令和8年度 中山地区センター利用料金収入決算内訳

(単位:円)

項目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明(内容、積算等)
利用料金収入		5,100,000				0	
	体育室	1,657,000				0	
	会議室	2,159,000				0	
	会議室A	1,177,000				0	
	会議室B	745,000				0	
	会議室AB	237,000				0	
	料理室	109,000				0	
	和室	626,000				0	
	工芸室	549,000				0	

令和8年度（中山地区センター）自己評価表

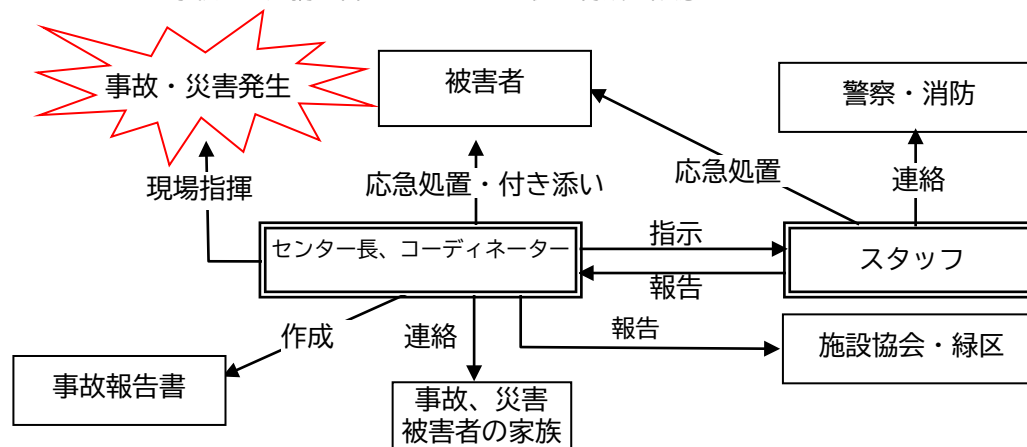
目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組（改善計画）	自己評価												
利用者サービス	事業計画書 (2)イ 地域特性、地域ニーズ ・中山駅を基点に商業施設や新興住宅地、小中高等学校があり、昔からの住民と開発地の住民が共存。 ・利用圏は、新治中部地区連合町内会、山下地区連合町内会で、近隣事業所に勤務する人、子育て中の若い世代、まで幅広い交流の場が必要。															
	<table><tr><td>特 性</td><td>自治会加入率 72 パーセント。あいさつ程度で余り近所付き合いはない 60 パーセント、であるが顔の見える関係づくりは 80 パーセントと高い。</td></tr><tr><td>ニーズ</td><td>健康、生計、介護が困りごと、近所の助け合いは 55 パーセントが「何か手助けできる」 関係づくりに自治会活動が必要 65 歳以上 55%、若い世代は祭りなどイベント 40%参加</td></tr><tr><td>期 待</td><td>若い世帯を含め防犯・防災活動参加を促進、子どもや外国人も視野に入れる。 お祭りなど地域活動を通して、ご近所同士の顔が見える関係づくりを目指す。</td></tr></table>	特 性	自治会加入率 72 パーセント。あいさつ程度で余り近所付き合いはない 60 パーセント、であるが顔の見える関係づくりは 80 パーセントと高い。	ニーズ	健康、生計、介護が困りごと、近所の助け合いは 55 パーセントが「何か手助けできる」 関係づくりに自治会活動が必要 65 歳以上 55%、若い世代は祭りなどイベント 40%参加	期 待	若い世帯を含め防犯・防災活動参加を促進、子どもや外国人も視野に入れる。 お祭りなど地域活動を通して、ご近所同士の顔が見える関係づくりを目指す。									
	特 性	自治会加入率 72 パーセント。あいさつ程度で余り近所付き合いはない 60 パーセント、であるが顔の見える関係づくりは 80 パーセントと高い。														
ニーズ	健康、生計、介護が困りごと、近所の助け合いは 55 パーセントが「何か手助けできる」 関係づくりに自治会活動が必要 65 歳以上 55%、若い世代は祭りなどイベント 40%参加															
期 待	若い世帯を含め防犯・防災活動参加を促進、子どもや外国人も視野に入れる。 お祭りなど地域活動を通して、ご近所同士の顔が見える関係づくりを目指す。															
	・バスやグリーンラインを利用し青葉区、港北区、都筑区、旭区など周辺区の利便性も高く、集客が期待 ・近隣の小中学校と連携し、居場所づくり、マナーや学力の向上 ・歴史ある寺社巡りなど街の魅力の再発見を利用者に伝える。 <table><tr><td></td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>66%</td><td>67%</td><td>68%</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>85,000 人</td><td>87,000 人</td><td>88,000 人</td></tr></table> 【数値目標】入館者数 85,000 人		令和8年度	令和9年度	令和10年度	稼働率	66%	67%	68%	利用者数	85,000 人	87,000 人	88,000 人			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度													
稼働率	66%	67%	68%													
利用者数	85,000 人	87,000 人	88,000 人													
	ウ 公の施設としての管理 ・市や区の依頼等を受けた事業、健康・福祉・子育て支援・青少年健全育成等、公益的事業に優先利用や減免 ・近隣自治会等の地域活動の拠点や集会での活用。															

- ・当協会の「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を、機会を捉えてスタッフに確認。
- ・日常点検時に、点検実施表を用いて1日7回以上館内外の確認。閉館時の防犯、防災は、警備会社と契約。
- ・万が一、施設で発生した損害賠償等に対応するため、施設賠償責任保険対人2億円の補償を確保。
- ・「子ども110番」、「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力。

取組①	帰宅困難者一時避難場所として、300人規模の受入れ、近隣のスタッフにより24時間立上げ
取組②	ハーモニーみどり事業者が、緑消防署の協力も得て実施する、合同避難・消防訓練(年2回)
取組③	風水害情報や不審者情報は迅速かつ正確に、利用者に対して提供
取組④	センター長を防火責任者とし、複合施設であることから、速やかな避難誘導には特に留意。
取組⑤	AEDを設置し、職員に対し年1回取扱訓練を実施し、待ったなしの事態に備え

②その他緊急時の対応について

- ・館内外で事故等が発生した場合は、速やかに救急救助・警察・区等関係機関へ連絡・報告。
- ・被害者の応急措置や家族への連絡、付き添い等を適切にできるよう、研修等で職員に徹底。
- ・小中学生のトラブルは、学校との連携を密にし、子どもの健全育成に配慮。



【定性目標】「緊急時マニュアル」を職員スタッフ一同が把握し、人命の保護を第一に行動。

(4)ア 設置理念を実現する運営内容

- ・緑区区民利用施設協会は、区と連携、区民が参加する活動への協力等を通じて、区民を主体とした活動とふれあいのある生き生きとした地域社会の実現を目的。

	<緑区区民利用施設協会執務方針> 区民サービスの向上と効率的な運営を基本に業務の質の向上に努めます。 ・お客様の声をよく聞き、快適で満足度の高い施設環境を提供します。 ・お客様が安全に安心して利用できるよう万全な危機管理を行います。 ・個人情報保護・金銭執行管理・執務執行管理を適正に行います。 ・職員間の情報共有を進め、コミュニケーションを密にします。 ・中山地区センターは、地域の住民が自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会、サークル活動など、社会教育と生涯学習を通じ相互交流を深めることを目的として設置。 目的 地域の方々や各種の団体・企業が繰り返し集い、交流が深まり地域コミュニティが深化 ①利用の働きかけの強化 ・文化・音楽系団体への利用働きかけ、勤労者へサークル活動・勉強会 ・祝日、日曜夜間（17:00～19:00）、12/28、1/4（9:00～19:00）に臨時開館施 ・新刊本の充実を図り「まちライブラリー」にアーティスト作品を展示し、知の交流スポットとして「覗いてみたくなる」場所に。 ②講座の充実 ・気軽に参加できる講座を年間160件程度実施 ・健康のため生涯学習や子どもの居場所づくりなど、社会教育面の課題も意識 ・地域の学校や芸術団体による、発表会や鑑賞会を開催 ・自主的な活動を展開する団体の協力も得て、ICT教室等を開催 ③ニーズ対応 ・利用者会議や講座アンケートを運営に反映 進め方 「身近なオアシス」として施設運営、ICT活用できるデジタル公民館を目指す ①ケアプラザ、シェアスペース、小中学校など連携、福祉保健・ボランティア・国際交流 ②シニア、子育て世代、青少年が読書活動を通じ交流できる「まちライブラリー」を提供 ③明るく清潔に、あいさつを励行、様々な交流が生れる地区センターに ④気軽に参加でき、ニーズにあった事業を企画、利用者の掘り起こし
--	---

	イ 利用促進策					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	稼働率	66%	67%	68%		
	利用者数	85,000人	80,000人	81,000人		
	・広報よこはま、地区センターだより等の活用、ホームページの情報更新。 ・設備・備品の充実により安全で快適な施設に。					
	【数値目標】					
	稼働率 前年実績を超えて 65%					

オ 本市重要施策に対する取組

(ア) 情報公開

市の条例を踏まえ、開示は個人情報に十分配慮し、規程に沿って対応

(イ) 人権尊重

多様性理解、人権尊重を共有する多文化フェアを開催。スタッフを対象に研修を実施 リーフレットやポスターによる発信。

(ウ) 環境への配慮

- ・地理的にもテーマも北部４区に関係の深い GreenEXP02027 のプロモーション拠点となり、みどりを愛でるウォーキングや食の講座を実施。
- ・近隣の学校と連携しリサイクルや緑化活動を応援。

(I) 市内中小企業の優先発注

「横浜市中心小企業振興基本条例」踏まえ、業務委託/物品購入は市内中小企業に発注(下表予定)

委託内容・工事内容・購入物品	事業者名	所在(全て横浜市内)
日常・定期清掃、設備全般点検	(株)港都	港北区新横浜
消防設備保守点検	(株)東横防災商事	緑区霧が丘
内装等修理	(有)中山堂表具内装	緑区中山
スポーツ用品購入	東京体育用品(株)	青葉区みたけ台
生花購入	三好種苗(株)	緑区中山

※ 日常植栽管理は、シルバー人材センターへ

(オ) 障害者福祉政策

近隣の障がい者施設に、体育室の個人利用時に優先的に場所を確保、大型絵本の貸し出し。支援学校の視察、ボランティア活動への協力。

(カ) 子育て支援政策・DV防止政策(男女共同参画政策の一部)

横浜市こども・子育て条例に基づく子どもからの意見を取り入れた施設運営 緑区こども家庭支援課と連携し、子育て支援者の会場として、親子のふれあいを推進。「親子遊び」「絵本読み聞かせ」など親子で参加する講座を実施。

ク アイディア提案を募った項目(該当施設)

- ・職員全員がどのような貢献ができるかを考え行動。

	・職員意識と組織力を高め、居心地の良い施設に向けた企画運営 (5) 講座計画 ・地区センターは「地域活動の拠点として、地域と人、人と人を結ぶ場」。誰でも気軽に参加できる講座で「心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネート、まちづくりに貢献、継続的に伴走（令和8年度予定 26 事業 153 回実施） ・楽しく交流しながら体力・健康づくりや文化活動など生活の幅を広げる講座 ☞ 「イキイキ健康体操」「ZUMBA」「共読講座」「能に親しむ」「書道講座」「染色体験」 ・地域住民を対象に、当協会連携団体の協力を得て、年代各層が交流できる場 ☞ 「多文化フェア」「ハーモニーみどりふれあいまつり」 ・ニーズや地域特性を踏まえ、バラエティに富んだ講座 ☞ 中山周辺の古刹などを訪ねて話を伺い、GREEN×EXP02027 を盛り上げ、花や古木を愛でる「ぶらりタウンウォーキング」「地場野菜を使った農と食を考える料理教室」 ・地域の子供たちが日本の良き伝統文化を認識し、国際交流のきっかけづくりを目的とした講座 ☞ 「多文化フェア」「小学生の書初め」「なかやま笑劇場」 ・小中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座 ☞ 「ドイツもののづくり体験」「Esports」「子どものアトリエ油絵教室」「ミュージカル体験W／S」 ・親子で参加できる絵本読み聞かせ、親子遊び、子育て講座等 ☞ 「おはなしおもちゃばこ」、「いっぽ」とのスタンプラリー、「おもちゃ病院」ARスタンプラリー ②講座の運営方法について ・各教室/講座の講師には、区内で活躍している人を中心に依頼、双方向交流と学びが生まれるように ・アンケートを行い、PDCA サイクルにより検証。 ③PR の強化について ・YouTube チャンネルと Instagram によるデジタル公民館としての発信 ・「広報よこはま」、「地区センターだより」、区民活動支援センターに情報提供。 ・ケーブルテレビやタウン紙に活動内容をPR			
--	--	--	--	--

	(6) 施設の維持管理計画 ア 保守管理/補修 建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気/空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、専門業者に委託。 建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが点検実施表を用い毎日5回点検。 イ 清掃 床/トイレ清掃、机/手すり等日常清掃は、協会が雇用するスタッフで。 定期的な清掃は、委託した専門業者が実施。 <table><tr><td>毎月実施</td><td>床洗浄/ワックスがけ</td></tr><tr><td>年4回実施</td><td>窓ガラス清掃など</td></tr><tr><td>年1～2回実施</td><td>カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など</td></tr></table> ウ 外構植栽等管理 敷地内の植栽等は、適切な時期（年2回）に委託による選定/消毒。 エ 保安警備 開館中の保安警備はスタッフが行い、館内外を日に7回見回り。 夜間や年末年始などの職員不在時は、警備会社に施設全体の警備（機械警備）を委託。 【数値目標】R8年度エレベーター閉じ込め事故0件	毎月実施	床洗浄/ワックスがけ	年4回実施	窓ガラス清掃など	年1～2回実施	カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など			B
毎月実施	床洗浄/ワックスがけ									
年4回実施	窓ガラス清掃など									
年1～2回実施	カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など									
職 員 育 成	事業計画書 (3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制 <table><tr><td>センター長</td><td>施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置</td></tr><tr><td>スタッフ</td><td>公募により「地域の施設は地域の方々で運営していくこと」を基本に、職務経験・地域での活動実績や適性を考慮して地域人材（女性、シニア含む）を採用</td></tr></table> ・横浜市カスタマーズハラスメント対策基本方針に沿い、不当な要求には毅然とした対応	センター長	施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置	スタッフ	公募により「地域の施設は地域の方々で運営していくこと」を基本に、職務経験・地域での活動実績や適性を考慮して地域人材（女性、シニア含む）を採用					
	センター長	施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置								
	スタッフ	公募により「地域の施設は地域の方々で運営していくこと」を基本に、職務経験・地域での活動実績や適性を考慮して地域人材（女性、シニア含む）を採用								
イ 個人情報保護等の体制と研修計画 <table><tr><td>重点①</td><td>各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示</td></tr><tr><td>重点②</td><td>取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に開示せず</td></tr></table>	重点①	各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示	重点②	取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に開示せず						
重点①	各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示									
重点②	取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に開示せず									

	重点③ 個人情報をコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メール誤送信防止に向け ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納 ・不要となった書類はシュレッダーによる処理 ・個人情報データ/伝票は持ち出し、コピー禁止 ・パソコンの施錠、USBメモリーは施錠保管																																																
	重点④ 全体で問題意識を持ち、特記事項チェックリストにより理解度を点検																																																
	<table><tr><th>研修名</th><th>研修対象者</th><th>実施目的</th><th>実施時期</th><th>研修内容</th></tr><tr><td>接遇・人権研修</td><td>職員・スタッフ全員</td><td>施設運営に必要な能力・資質を向上</td><td>3月期</td><td>外部講師ロールプレイング、外部講師講義</td></tr><tr><td>個人情報保護研修</td><td>職員・スタッフ全員</td><td>情報漏洩防止</td><td>4月期</td><td>副理事長講義</td></tr><tr><td>AED 救急救命研修</td><td>職員・スタッフ全員</td><td>心肺蘇生法</td><td>4月期</td><td>消防署による指導</td></tr><tr><td>防犯・事故防止研修</td><td>職員・スタッフ全員</td><td>安全な施設運営</td><td>10月期</td><td>警察署・業者による指導</td></tr><tr><td>合同消防避難訓練</td><td>職員・スタッフ全員</td><td>全事業所の消防訓練</td><td>年2回</td><td>消防署による指導、避難、消火</td></tr><tr><td>マネジメント研修</td><td>C長</td><td>経営戦略構築</td><td>随 時</td><td>地域社会動向の情報収集</td></tr><tr><td>コーディネート</td><td>C長、チーフ</td><td>生涯学習の重要性</td><td>随 時</td><td>連携施設の事業参加</td></tr><tr><td>地域連携研修</td><td>サブ</td><td>他施設との連携</td><td>年4回</td><td>区役所主催、ワークショップ</td></tr></table>	研修名	研修対象者	実施目的	実施時期	研修内容	接遇・人権研修	職員・スタッフ全員	施設運営に必要な能力・資質を向上	3月期	外部講師ロールプレイング、外部講師講義	個人情報保護研修	職員・スタッフ全員	情報漏洩防止	4月期	副理事長講義	AED 救急救命研修	職員・スタッフ全員	心肺蘇生法	4月期	消防署による指導	防犯・事故防止研修	職員・スタッフ全員	安全な施設運営	10月期	警察署・業者による指導	合同消防避難訓練	職員・スタッフ全員	全事業所の消防訓練	年2回	消防署による指導、避難、消火	マネジメント研修	C長	経営戦略構築	随 時	地域社会動向の情報収集	コーディネート	C長、チーフ	生涯学習の重要性	随 時	連携施設の事業参加	地域連携研修	サブ	他施設との連携	年4回	区役所主催、ワークショップ			
	研修名	研修対象者	実施目的	実施時期	研修内容																																												
	接遇・人権研修	職員・スタッフ全員	施設運営に必要な能力・資質を向上	3月期	外部講師ロールプレイング、外部講師講義																																												
	個人情報保護研修	職員・スタッフ全員	情報漏洩防止	4月期	副理事長講義																																												
	AED 救急救命研修	職員・スタッフ全員	心肺蘇生法	4月期	消防署による指導																																												
	防犯・事故防止研修	職員・スタッフ全員	安全な施設運営	10月期	警察署・業者による指導																																												
	合同消防避難訓練	職員・スタッフ全員	全事業所の消防訓練	年2回	消防署による指導、避難、消火																																												
	マネジメント研修	C長	経営戦略構築	随 時	地域社会動向の情報収集																																												
コーディネート	C長、チーフ	生涯学習の重要性	随 時	連携施設の事業参加																																													
地域連携研修	サブ	他施設との連携	年4回	区役所主催、ワークショップ																																													
<table><tr><td>【数値目標】</td><td>防火管理者 現在3名 → 引き続き3名体制維持 【定性目標】運営に必要な能力・資質の向上を図るため、研修。館内外の簡易な補修はスタッフで。</td></tr></table>	【数値目標】	防火管理者 現在3名 → 引き続き3名体制維持 【定性目標】運営に必要な能力・資質の向上を図るため、研修。館内外の簡易な補修はスタッフで。																																															
【数値目標】	防火管理者 現在3名 → 引き続き3名体制維持 【定性目標】運営に必要な能力・資質の向上を図るため、研修。館内外の簡易な補修はスタッフで。																																																
財務	事業計画書 (6) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫） ・エレベーター、自動扉、防災機器、電気・空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、専門業者。 ・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが毎日点検。																																																

	(7)ア 収入計画の考え方 地区センターの利用PRや魅力ある講座実施など、部屋の稼働率を高める。 【数値目標】R8目標 5,100千円			
	イ 増収策 日曜日等臨時開館、自主事業の定員増			
	ウ 支出計画 各経費の考え方 ・人件費 ～スタッフの柔軟なシフトにより人件費を抑制 ・事務費 ～人事労務、経理、高額契約を協会で一括処理 ・指定管理事業費 ～低廉に実施できるよう、地元の意欲ある講師に依頼 ・保守管理費等 ～緊急性があり安全確保が不可欠な修繕は、区と協議実施			
	(4)カ ニーズ対応費の使途（地区センターのみ） ・予約システム運用、「ハーモニーみどりふれあいまつり」「多文化フェア」、室内改修、用具、図書、おもちゃ			
の 意 見 利 用 者 等	・利用者意見箱、利用者アンケート、利用者会議から聴取、即応			

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施

B：計画、目標を保持して実施

C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載